

計画案修正箇所(パブリックコメント資料公表以降)

H30.3.5 現在

章	頁	行・項目	修正前	修正後	修正理由
目次 欄外	用語解説について		「*」	「※」	目立たせるため
目次 欄外	表		-	法令名の後ろに制定年等を() 書きで記載	法令を明確にするため
第1章	3頁	下から7-9行	「障がい者」とは、障害者基本法に規定する障がい者や、障害者総合支援法・児童福祉法に基づきサービス給付を受ける障がい者をいいますが、共生社会の実現のためには、障がいの有無にかかわらず、広く市民の理解と協力が必要です。したがって、本計画は、すべての市民を対象とします。	「障がい者」とは、障害者基本法に規定する障がい者や、障害者総合支援法・児童福祉法に基づきサービス給付を受ける障がい者を示しています。共生社会の実現のためには、障がいの有無にかかわらず、広く市民の理解と協力が必要であるため、本計画は、すべての市民を対象とします。	文言整理
第2章	9頁	表8	-	項目修正	文言整理
	11頁	表13	-	難病等対象者追加	
	12頁	上から2-4行	市内には特別支援学校はなく、 <u>土岐市にある東濃特別支援学校</u> に通学しています。	<u>特別支援学級は、小学校に●学級、中学校に●学級設置されています。</u> 市内には特別支援学校はなく、 <u>市外にある特別支援学校</u> に通学しています。	内容修正
	13頁	上から13行	計画的に行われることを謳っています。	計画的に行われることを <u>うた</u> っています。	文言整理
第3章	14頁	下から6-8行	地域のだれもが必要に応じて支援の受け手になると同時に、それぞれの特長を活かして担い手にもなります。障がい者自身も、ともに社会を変えていく主体としての役割が <u>い</u> っそう期待されます。	共生社会では、地域のだれもが必要に応じて支援の受け手になると同時に、それぞれの特長を活かして担い手にもなります。障がい者自身も、ともに社会を変えていく主体としての役割が <u>い</u> っそう期待 <u>され</u> ています。	文言整理
	17頁	枠内	-	第4章との不整合と誤字の修正	訂正
	22頁	上から17行	適切な引継を行うことにより情報を共有し、	適切な <u>引継ぎ</u> を行うことにより情報を共有し、	文言整理
	25頁	上から5行	幼稚園や小中学校、障害福祉サービス事業所、	幼稚園や小中学校、障害福祉サービス事業所 <u>において</u> 、	文言整理
第4章	29頁	上から4行	豊かな生活や社会参加を促進する上で重要なことであり、	豊かな生活や社会参加を促進する上で <u>重要</u> です。	文言整理
	30頁	表	-	通番の修正	訂正
		表No. 3内容	障がい者にもわかりやすい館内情報案内や展示物説明に努め、	<u>誰もが</u> わかりやすい館内情報案内や展示物説明に努め、	文言整理

	32 頁	上から 6 行	総合支援協議会の機能を強化し	地域総合支援協議会の機能を強化し	文言整理
	34 頁	3 段落目 上から 8 行	サービス利用計画を作成する相談支援専門員の重要性を周知し	サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の重要性を周知し	文言整理
	35 頁	表 No. 9 内容	障がい者と高齢者の「共生型サービス」創設の動向を見極め、	障がい者と高齢者の「共生型サービス」の活用に向け、	文言修正
	37 頁	下から 6-7 行	さらに、障害者虐待防止法に基づく通報義務制度についてもさらなる周知啓発が必要です。	削除	内容重複のため
	39 頁	8 行	次いで「住宅・建築物のバリアフリー化」「障がい者トイレの設置」となっています。	次いで「住宅・建築物のバリアフリー化」「障がい者トイレの設置」の割合が高くなっています。	文言整理
	41 頁	表 No. 1 内容	公共交通機関や有料道路、市コミュニティバス、市営駐車場等にかかる	公共交通機関や有料道路、市コミュニティバス等にかかる	市営駐車場割引制度廃止による
	42 頁	表	-	通番の修正	訂正
第 5 章	43 頁	日中活動系サービス	-	療養介護・医療型短期入所・福祉型短期入所を追加	追記
		訪問系サービス「重度障害者等包括支援」	常に介護を必要とする人のなかでも	常に介護を必要とする人の中	文言整理
		訪問系・居住系サービス	-	表のサービス順番を修正	訂正
	48 頁	居住系サービス	-	表のサービス順番を修正	訂正
	53 頁	障害児通所支援	-	表のサービス順番を修正	訂正
		「保育所等訪問支援」説明	保育所等を現在利用中の障がい児、又は今後利用する予定の障がい児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び当該施設のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います。	障がい児が通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための支援等を行います。	内容要約
	54 頁	必要な量の見込み	-	表のサービス順番を修正	訂正
全体			がい・害の表記の見直し		訂正
			字体の見直し		訂正